別記様式第４号

計画期間
令和３年度～令和１２年度
（2021年度）（2030年度）

上川町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和３年　１０月

北海道上川町

目　　次

Ⅰ　酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

Ⅱ　生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

　1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

　2　肉用牛の飼養頭数の目標

Ⅲ　酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

　1　酪農経営方式

　2　肉用牛経営方式

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

　1　乳牛（乳肉複合経営を含む）

　2　肉用牛

Ⅴ　飼料の自給率の向上に関する事項

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用
　牛の流通の合理化のための措置

　1　集送乳の合理化

　2　肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

Ⅶ　その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

　1　担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

　2　その他必要な事項

Ⅰ　酪農および肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の酪農及び肉用牛生産については、３法人（酪農２、肉用牛１）と個人４戸が、食生活の洋風化・多様化の中で、豊富な土地資源を活かして、信頼されるクリーンで良質な畜産物を生産し、順調に発展を遂げ本町農業の基幹産業となっております。

現在、生産現場においては、経営支援組織等を含む多様な担い手の育成、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する貿易体制などが喫緊の課題となっているほか、北海道胆振東部地震や台風をはじめとした自然災害、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の長期化など、不測の事態が生じた場合においても、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化が求められています。こうしたことから、今後も本町の基幹産業として持続的に発展し、消費者や事業者から信頼されるクリーンで良質な畜産物を生産するため、酪農・肉用牛経営農家においては、次の事項の推進に努めます。

（１）担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応として、自給飼料の収穫をコントラクター組織（有限会社グリーンサポート）に委託し、適期収穫及び良質飼料の確保を目指すとともに、購入飼料費と農機具にかかる経費等の削減、さらには削減された労働力を畑作に活用し、経営費を軽減させ経営体質の強化と安定化に努めます。

（２）乳用牛・肉用牛飼養頭数の維持への対応として、酪農経営においては、２法人（大雪牧場、豊原生産組合）を中心に他２牧場で生乳の需要動向に即した弾力的な計画生産を基本とし牛郡検定による乳量の増産と乳質の改善を進めるとともに個体管理の徹底化による経営費の節減に努めます。また、健康で供用年数が長い後継牛を確保するため、経営支援組織（有限責任事業組合フロンティ）で哺育・育成に特化した生産を行いコストの低減と経営の安定化に努めます。

肉用牛経営においては、肥育牧場（有限会社グリーンサポート）を中心に他２牧場で繁殖農家や酪農家と連携し、素牛の確保を図りながらの肉用牛の肥育が行われ、「大雪高原牛」の商品登録名で「生活協同組合コープさっぽろ」との産直契約により消費されております。さらに、消費者ニーズの高い交雑種の肥育生産を継続し経営体質の強化と安定化に努めます。また、肥育技術の向上と防疫対策の徹底を図り、個体管理の強化に努めます。

（３）自給飼料生産基盤の強化については、地域が連携して飼料作付面積拡大に努めます。また、鳥獣被害防止のため地域性を考慮しながら、WCS、デントコーンやソルガムなど良質・低コスト飼料の増産に取り組み、自給率の向上に努めます。放牧酪農は、飼料生産や給与、家畜排せつ物処理等において省力的で低コストな飼養管理が可能であることから、研修会の実施や営農指導の強化により、今後より一層の放牧技術の普及を推進します。

（４）畜産環境対策については、家畜排せつ物は、畜産農家が自らの責任で適正に処理することが基本であり、1戸当たりの家畜飼養頭数が増加する中、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。また、家畜排せつ物は貴重な有機的資源であることから、畜産農家と耕種農家との連携をはじめ、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施肥管理による農地への還元を推進します。

家畜衛生対策については、関係機関で組織している自衛防疫組合を中心に家畜の検査や監視の徹底、家畜伝染病の診断技術の向上等に防疫体制を強化するとともに伝染病に応じた的確かつ効率的な対策を推進する為、家畜の所有者はもとより、地域関係者が一体となって行う取組を支援します。

（５）消費者への理解醸成に資する取組として、消費者に近い観光産業や小売業、飲食業と連携し情報発信に取り組むとともに、需要の安定や拡大に向けた取組を実施します。また、児童や生徒、学生、保護者に本町の酪農及び肉用牛生産についての理解を深めてもらうため、教育機関等との連携のもと、学校給食の場などを通じ、「食」や「いのち」、「心」に関する教育などを行う食育活動を推進します。

（６）食の安全と消費者の信頼確保を推進するため、安心・安全で高品質な乳製品に対する需要や、生乳の広域流通で求められる品質等に的確に対応していくため関係機関・団体と連携し、引き続き、総合的な観点からの乳質改善に取り組むとともに、GAPやHACCPの考えに基づき、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管・乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用の取組を推進します。

以上、本計画の円滑な達成に向けて、指導体制の強化、関係機関・団体・生産者との一体化を図り、諸対策の推進により諸課題が解決された場合に実現可能な目標を次に定めます。

Ⅱ　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1　生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（令和２年度）					目標（令和１２年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
上川町	町内一円	1,595	875	791	9,607	7,740	1,595	875	791	10,165	8,711
合計											

（注）１．成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
２．生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
３．「目標」欄には、令和１２年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和３年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2　肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（令和２年度）								目標（令和１２年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
上川町	町内一円	1,041	69		17	86	718	237	955	1,041	86			86	718	237	955
合計		1,041	69	0	17	86	718	237	955	1,041	86	0	0	86	718	237	955

（注）１．繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
２．肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
３．乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ　酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1　酪農経営方式

単一経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標															備考
	経営形態	飼養形態					牛		飼料							人						
																生産コスト	労働		経営			
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生乳1kg当たり費用合計（現状平均規模との比較）	経産牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得	
		頭				（ ha）	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ⅲ スタンチョン（部分放牧）80頭	家族	87	ST	自家育成	分離給与	舎飼	14,000	3.0	チモシー主体トウモロコシ	79	コントラクター	－	100	65	10	72	64	5,600	15,050	10,750	4,300	1,075	
Ⅲ スタンチョン（部分放牧）55頭	家族	51	ST	育成預託	分離給与	舎飼	9,000	3.0	チモシー主体トウモロコシ	79	コントラクター	－	100	65	10	63	86	4,380	6,640	5,882	758	379	
Ⅵ フリーストール380頭 法人経営	法人	355	FM	育成預託	ＴＭＲ	舎飼	9,700	3.0	チモシー主体トウモロコシ	294	コントラクター	－	100	60	10	65	31	10,920	40,200	38,800	1,400	233	
Ⅵ フリーストール360頭 法人経営	法人	298	FM	育成預託	ＴＭＲ	舎飼	9,800	3.0	チモシー主体トウモロコシ	294	コントラクター	－	100	60	10	65	17	5,040	46,000	42,800	3,200	1,067	

（注）１．「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。

２．６次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第３の票のように、６次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。

３．（注）１，２については、「２肉用牛経営方式」についても同様とする。

2　肉用牛経営方式

（1）肉専用種繁殖経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要						生産性指標																		備考
	経営形態	飼養形態					牛				飼料							人							
																		生産コスト	労働		経営				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用（放牧地面積）	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	子牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	子牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得	
		頭				（　ha）	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ⅲ 肉専用種繁殖経営（専業）	家族経営専業	86	牛房群飼	－	分離給与	（ 41 ）	12.2	24.0	去勢 10.0 雌 10.0	去勢 315 雌 305		78			100	80	10	353,430	32	2,790	4,350	3,939	411	206	

（２）肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名（特徴となる取組の概要）	経営概要				生産性指標																		備考
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
																	生産コスト	労働		経営			
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化（種類）	購入国産飼料（種類）	飼料自給率（国産飼料）	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	肥育牛1頭当たり費用合計（現状平均規模との比較）	牛１頭当たり飼養労働時間	総労働時間（主たる従事者の労働時間）	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者１人当たり所得	
		頭			ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
Ⅶ 乳用種 一貫経営（専業）	家族経営専業	育成 259	牛房群飼	分離給与	乳雄 0.8	乳雄 7.8	乳雄 7.0	乳雄 310	乳雄 1,167	イネ科主体 3,950	36			100	19	10	111,969	9	2,400	10,510	8,362	2,148	1,074	
Ⅶ 乳用種 一貫経営（専業）	法人経営	肥育 696	牛房群飼	ＴＭＲ	乳雄 7.8 交雑 8.0	乳雄 19.5 交雑 26.0	乳雄 11.7 交雑 18.0	乳雄 780 交雑 800	乳雄 1,212 交雑 1,042	イネ科主体 3,950	217	コントラクター		100	19	10	431,034	13	9,000	33,800	30,000	3,800	633	

（注）１．繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

２．「肥育牛１頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

Ⅳ　乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1　乳牛

（1）地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
		戸	戸	%	頭	頭	頭
上川町町内一円	現在	55	4 4 （　　）	7.3	1,595	875	398
	目標				1,620	915	405
	現在						
	目標		（　　）				
合計	現在	55	4 4 （　　）	7.3	1,595	875	398
	目標				1,620	915	405

（注）「飼養農家戸数」欄の（　）には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

（2）乳牛の飼養規模の拡大のための措置

①牛群管理・改良
・牛群検定を推進し、個体、牛群能力の把握に努める。特に、乳検システムを利用した管理を行い個体検定成績に基づいた飼料設計・給与を行う。
・性判別精液の導入やゲノミック評価を用いた改良手法を活用して優秀な後継牛の確保を図る。

②飼料自給率
・地域に適した草種、品種の選定を行い、草地更新を計画的に実施し、単位収量を向上させるとともに、育成牛は放牧を活用して省力化と自給率を向上させる。
・ＴＤＮの高い、サイレージ用とうもろこしを栽培し、牧草と組み合わせた給与を行う。

③乳質・乳量の向上
・乳成分を高めるため粗飼料と濃厚飼料を適正に給与し、ＴＤＮやＣＰが不足しない給与とバランスに配慮する。

④労働時間の削減
・今後も自給飼料の収穫をコントラクター組織に委託し、労働時間の短縮を図る。

2　肉用牛

（1）地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	上川町町内一円	現在	55	1	1.8	86	86	69		17			
		目標		1		95	95	85		10			
		現在											
		目標											
	合計	現在	55	1	1.8	86	86	69		17			
		目標		1		259	259	85		10			
乳用種・交雑種育成経営	上川町町内一円	現在	55	1	1.8	259					259	259	
		目標		1 （　　）		265		（　　）	（　　）		265	265	
		現在											
		目標		（　　）				（　　）	（　　）				
	合計	現在	55	1	1.8	259					259	259	
		目標		1 （　　）		265		（　　）	（　　）		265	265	
乳用種・交雑種肥育経営	上川町町内一円	現在	55	1	1.8	696					696	459	237
		目標		1 （　　）		710		（　　）	（　　）		710	465	245
		現在											
		目標		（　　）				（　　）	（　　）				
	合計	現在	55	1	1.8	696					696	459	237
		目標		1 （　　）		710		（　　）	（　　）		710	465	245

（注）（　）内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

（2）　肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

①肉専用種繁殖経営

・優良種牛の選定と計画的な交配を推進するとともに、繁殖雌牛の管理にあっては、１年１産を目標とし、栄養管理やコンディションづくりを行い、生産率の向上を図る。

・夏期放牧を進め、ふん尿処理の労働の軽減等省力化と生産性の向上を図る。

②乳用種・交雑種育成経営

・町内酪農家で生産したホル雄を中心に哺育育成をし、生産コストの削減を図るとともに出荷月齢の短縮化を図る。

・良質粗飼料と決められた量の濃厚飼料給与により育成期の摂取量を高め、肥育性に富んだ素牛づくりを進める。

③乳用種・交雑種肥育経営

・部分肉歩留まりの高い良質な牛肉の安定生産を図るため、品種特性に応じた肉質を考慮して肥育期間の短縮を図るとともに、個体の能力に応じた効率的な肥育に努める。

・枝肉共励会等を通じて流通業界や消費者の意向を把握し、消費者動向にあわせた経営を進める。
　また、SGSやWCS等の飼料用米を利用することによる飼料コストの低減を図る。

Ⅴ　飼料の自給率の向上に関する事項

1　飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和１２年度）
飼料自給率	乳用牛	65%	67%
	肉用牛	21%	23%
飼料作物の作付延べ面積		825.9ha	830.0ha

2　具体的措置

①　優良品種を活用した草地改良等の実施により、単収を3,046kg/10aから3,300kg/10aへ増加させる。
②　地域に適した草種、品種の選定や、草地更新の計画的な更新を行い単位収量を向上させるとともに、コントラ組織を活用し、一部管理作業を委託する事でほ場の適正管理を行う。
TDNの高いサイレージ用とうもろこしを栽培し、牧草と組み合わせた給与を行う。

飼料自給率の向上（目標年度）

区分			頭数 ①（頭）	1頭当たり年間必要TDN量 ②（kg）	年間必要TDN量 ③=①×②（t）	粗飼料 給与率 ④（%）	粗飼料 自給率 ⑤（%）	濃厚飼料 給与率 ⑥（%）	濃厚飼料 自給率 ⑦（%）	市町村内産飼料から供給されるTDN量 粗飼料 ⑧=③×④×⑤（t）	市町村内産飼料から供給されるTDN量 濃厚飼料 ⑨=③×⑥×⑦（t）	市町村内産飼料から供給されるTDN量 合計 ⑩=⑧+⑨（t）	飼料自給率 目標（令和12年度） ⑪=⑩/③（%）	飼料自給率 現在（令和2年度） ⑫（%）
乳牛	成牛		875	5,005	4,379	61	100	32	0	2,667	0	2,667	61	60
	育成牛		720	1,572	1,132	93	100	7	0	1,053	0	1,053	93	90
	計		1,595	6,577	5,511					3,720	0	3,720	67	65
肉用牛	繁殖雌牛		86	1,536	132	80	100	11	0	106	0	106	80	85
	育成牛		259	1,674	434	19	100	11	0	82	0	82	19	85
	計		345		566					188	0	188	33	85
	肥育牛	肉専用種				17	100	83	0					
		乳用種	448	2,323	1,041	19	100	88	0	198	0	198	19	10
		交雑種	248	1,912	474	19	100	85	0	90	0	90	19	12
	計		696		1,515					288	0	288	19	10
肉用合計			1,041		2,081					476	0	476	23	21

Ⅵ　生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1　集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、生乳生産量及び処理量、輸送距離等の地域条件や生乳の集送乳体制の整備、合理化を促進します。

2　肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

（1）　肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（令和２年度）						目標（令和１２年度）					
		出荷頭数①	出荷先				②/①	出荷頭数①	出荷先				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理加工施設②	家畜市場	その他				食肉処理加工施設②	家畜市場	その他		
		頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	肉専用種												
	乳用種	433	433				100	480	480				100
	交雑種	153	153				100	175	175				100
合計	肉専用種												
	乳用種	433	433				100	480	480				100
	交雑種	153	153				100	175	175				100

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

（2）　肉用牛の流通の合理化

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

（1）担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対応として、自給飼料の収穫をコントラクター組織（有限会社グリーンサポート）に委託し、適期収穫と良質飼料の確保を目指すとともに、購入飼料費と農機具に係る経費等の削減、さらには、削減された労働力を畑作に活用し、経営費を軽減させ経営体質の強化と安定化を図る。

（2）その他必要な事項

耕畜連携による上川町地域農業支援システムに基づき農地集積や作付計画、担い手育成対策等を広域的にとらえて実践す